

Press release



令和6年10月4日

村上市教育委員会

村上祭屋台修理事業に係る国庫補助金申請誤りについて

この度、次のとおり祭屋台修理事業に際し、村上まつり保存会が国庫補助金の交付を受けられない事案が発生しましたのでお知らせします。

なお、この度の事案についてはあってはならないことであり、今後は、村上まつり保存会、関係町内、国、県との連絡等を密にし再発防止に努めます。

記

発生日時 令和6年9月17日（火）

件 名 国庫補助金の申請誤り（1件）

内 容 令和6年度の国庫補助事業である村上祭屋台修理事業において、申請業務を行う教育委員会（生涯学習課）の事務作業誤りにより、事業主体である村上まつり保存会が事業費の50%にあたる国庫補助金を受けられない事案が発生した

原 因 令和6年度の村上祭屋台修理事業において、追加の修理が発生したにも関わらず、申請業務を行う教育委員会（生涯学習課）が手続きを怠ったため

●本件についての問い合わせ先

村上市教育委員会生涯学習課

文化行政推進室長 吉井

TEL 0254-53-7511